

団体貸出のご案内

団体貸出

100冊まで 最長5週間貸出

本や紙芝居、雑誌を100冊まで最長5週間借りられます。
視聴覚資料（CD・DVD等）は貸出対象外です。
期限の延長はできません。

利用できる団体

- ・市内に所在する事業所、公共施設、NPO法人、市民活動団体等
- ・市内で読書推進活動を行っているボランティアグループ等
- ・特別支援学校
- ・えんばーくや図書館に關係する団体



利用手続き

「団体等利用カード交付申込書」に必要事項を記入のうえ、
カウンターに提出してください。
なお、お申し込みには代表者の住所、氏名が確認できるもの、
団体の活動が分かるものの提示が必要です。
※申請内容に変更があるときは、登録内容を修正しますので
お知らせください。

貸出・返却について

- ・貸出手続きはカウンターでお願いします。（自動貸出機は利用できません。）
- ・本を持ち帰るための袋などは、各団体でご用意ください。
- ・返却手続きはカウンターまたはブックポストへお願いします。
返却する本が大量の場合はカウンターへお越しください。

本に異常があったとき

- ・借りた本の中に汚れ、書き込みなどがありましたら、職員へお知らせください。
- ・本をなくしたり、汚してしまったときは、弁償をお願いする場合がございます。
まずは職員へお知らせください。
- ・本のページが破れたり、取れたりしたときは、テープなどを貼らずに、
そのまま図書館にお持ちください。

登録の更新

年に1度、登録情報の確認をさせていただきます。